

# 皆さんの意見を市政に反映させませんか？

## 住民懇談会を開催します

市民の皆さんのさまざまな意見や提案を市の政策に反映させる市民参加の場として、住民懇談会を開催します。市長をはじめ市職員が、テーマを中心に皆さんと意見を交換する対話形式で行います。

テーマ…「自主防災組織」について

### 日時・場所

- ▷五所川原地区 9月28日(火) 18:00 中央公民館
- ▷金木地区 9月29日(水) 18:00 金木公民館
- ▷市浦地区 9月30日(木) 18:00 市浦コミュニティセンター

\*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、五所川原地区については、地域を代表して各住民協議会2名または住民協議会のない町内会にあっては1名までの出席としますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 意見や提案等を事前に受け付けます

- ▷**住民の皆さんへ**…テーマに関わらず意見や提案等がある方は、お住まいの地区の町内会長へお伝えください。
- ▷**町内会長の皆さんへ**…地域住民からの意見等を取りまとめの上、各住民協議会へお伝えください。住民協議会のない町内会や金木・市浦地区の町内会は、9月10日(金)までに文書でご提出ください。
- ▷**住民協議会会長の皆さんへ**…構成町内会からの意見等を取りまとめの上、9月10日(金)までに文書でご提出ください。

\*住民協議会会長および町内会長には、個別に通知しています。皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ先…総務課 内線2117

## 「健康増進施設基本設計」(案)に対し、パブリックコメントを実施しています

市では、市民の健康づくり、健康寿命の延伸および福祉の増進を目的に、トレーニング設備および浴場設備を備えた健康増進施設の建設を市浦地区において計画しています。

この度、基本設計案がまとまりましたので、下記のとおり、市民の皆さんからの意見を募集しています。

意見募集期限…9月10日(金)まで

閲覧場所…健康推進課、市役所・各総合支所行政資料スペース、市ホームページ

\*計画(案)等の写しや郵送を希望する場合は、お問い合わせください。

### 意見の提出について

- ▷様式は任意とします。
- ▷使用する言語は日本語とします。
- ▷郵送、FAXまたは電子メールでの提出とします。
- ▷住所・氏名(法人等の場合はその名称・事務所所在地等の連絡先・代表者氏名)を記載してください。
- \*住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。

### 提出された意見について

市の意見を付して、公表する予定です。提出者の住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単に取りまとめる予定です(類似の意見は、まとめて公表することもあります)。

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。

### 問い合わせ・意見の提出先

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1  
健康推進課 内線2374 FAX35-3617  
電子メール  
kenkousuisin@city.goshogawara.lg.jp

## 第38回ごしょがわら産業まつりへの出店について

「第38回ごしょがわら産業まつり」は、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、克雪ドーム屋外駐車場を会場に行います。

また、会場内の人の密集を避けるため、まつりのイベント、舞台、飲食スペースも中止となり、**即売会のみ**での催しとなります。

それに伴い、出店ブース数を抑える必要があることから、出店者については、右記出店条件をもとに産業まつり運営委員会で選定することとなりますので、ご了承ください。

日時…10月23日(土) 10:00~14:00

場所…つがる克雪ドーム 屋外駐車場

### 出店条件

- ①市内に事業所を有する販売業者、または市内を中心に農産物等を販売している団体等
- ②産業まつり開催要綱(市ホームページに掲載)に沿った内容であること
- ③当市の特色を打ち出した商品を販売していること

問い合わせ先…ごしょがわら産業まつり運営委員会事務局(農林水産課) 内線2514